



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年9月6日（火）
問い合わせ先：防災課
課長：中根
担当：土井・内木
電話：829-1127
内線：2358～2360

令和4年度さいたま市総合防災訓練・防災フェア（第43回九都県市合同防災訓練・さいたま市会場）における賞味期限切れ食料品の配布について

1 概要

(1) 発生日時

令和4年9月4日（日）9時00分～11時30分頃

(2) 発生場所

合併記念見沼公園（大宮区天沼町1丁目941番地）

(3) 発生内容

防災フェア会場の出展ブース（さいたま市防災協力同業組合）において、賞味期限が切れている防災備蓄用ビスケット50食をブース来場者に配布しました。

なお、会場総合案内にて景品として配布を行った防災備蓄用ビスケットについては、賞味期限内のものとなっています。

(4) 配布物

保存用ビスコ 50食（賞味期限 2021年10月）

(5) 経過

令和4年9月4日（日）

9時00分 同会場にて総合防災訓練・防災フェア開始

フェア会場内のさいたま市防災協力同業組合ブースにて、50食分の食料品を配布

令和4年9月5日（月）

11時50分頃 当該食料品の製造元食品会社から、同訓練・フェアにて賞味期限切れの食料品を受け取ったとの問い合わせが入ったため、市に対して情報提供があった

14時00分頃 当該賞味期限切れの食料品を、来場者に対して配布したブース出展団体に事実確認を実施

配布の際には、賞味期限が切れている旨を案内したうえで、双方の同意のもと配布を行ったとのこと

2 対応

市ホームページを通じて、総合防災訓練・フェア参加者に対して、当該賞味期限切れの食料品を受け取られた場合には、当該品は食べないように周知しています。

また、対象の食料品の交換を希望される方の対応については、現在、配布を行った「さいたま市防災協力同業組合」と調整中です。

なお、9月6日16時時点で当該品を食べたことによる、体調不良などの健康被害の報告は受けておりません。

3 再発防止策

食料品を配布する関係機関に対しては、事前の訓練説明会等を通じて、周知徹底を行い再発防止に努めます。